

移植医療に関する出前講座実施要領

1 目的

出前講座を希望する団体等に、(公財)佐賀県臓器バンクより講師を派遣し、いのちの尊さ、「移植医療」について考え、一人一人の意思を尊重し家族や大切な人と話し合えるきっかけとなることを目的とする。

2 対象

- (1) 移植医療について興味のある県民の方々
- (2) 医療従事職を目指す大学・福祉・看護専門学校の学生
- (3) 小・中・高校生の道徳の時間等の「いのちの教育」のひとつとして

3 内容

- ・ 生きてくても助からないいのちがあること
- ・ 臓器移植とは
- ・ 脳死・心臓死とは
- ・ 日本の移植医療について (法律や現状)
- ・ 臓器提供した家族の話
- ・ 移植を受けた人の話
- ・ 臓器提供の意思表示と権利について

4 経費等

- (1) 講師派遣料は当バンク負担とする。
- (2) 会場の用意や、参加者の募集等は実施団体が行う。

5 申込方法

当バンクのホームページ掲載の申込書を FAX または郵送する。

6 決定及び連絡について

申込担当者へ通知する。

附則

この要領は令和2年4月1日から施行する。